

上田市文化財調査報告書第29集

創置の信濃国府跡

推定地確認調査概報 V

1987年3月

上田市教育委員会

序

創置の信濃国府跡確認調査は、昭和57年度の第1次から5ヶ年計画で国庫補助事業として上田市の神科地区大字古里地籍で実施してまいりました。今年度、第5次確認調査はそのくぎりの年であり、調査会・調査団の諸先生方を中心に、過去4年間にも増し力を注いで取り組まれました。

発掘調査は11月中旬の霜寒のさ中に行われ、この結果、土製鏡とみられる資料や土師器片、須恵器片など多数出土し、併せて掘立柱建物址などの遺構も検出され、成果を収めることができました。これらの遺物や遺構が、果たして直接国府と結びつくものか、今後の研究を待つところとなりました。

今年度も引き続きご指導下さった奈良国立文化財研究所の山中先生、県教育委員会文化課の諸先生方、調査にご尽力いただいた箱山会長をはじめとする信濃国府跡確認調査会および遠藤先生・五十嵐団長をはじめとする発掘調査団の諸先生方、発掘にご快諾下さった土地所有者の方々、並びに調査に終始ご協力をお願いした地元自治会の皆さんに、衷心より厚く感謝申し上げます。

昭和62年3月

上田市教育長 櫻井廣男

例 言

- 1 本書は創置の信濃国府跡と推定される上田市大字古里字西之手地籍の6地点にわたって実施した第5次発掘調査概報である。
- 2 発掘調査は、国・県の補助を受けて上田市教育委員会が信濃国府跡確認調査会に委託して、昭和61年11月10日から11月20日まで実施した。
- 3 本書は調査員の共同討議により、各項目を分担執筆したもので、文責をそれぞれの文末に記した。
- 4 遺物の実測およびトレースは塩崎幸夫が行い、遺構の整図は倉沢正幸、坂巻ケン子が行った。
- 5 本書の編集は、川上 元・倉沢正幸・中沢徳士が担当した。
- 6 出土遺物・関係図面等は、上田市教育委員会が一括保管している。

目 次

序

例 言

第1章 調査の経過	1
第1節 発掘調査の経過	1
第2節 調査会・調査団の編成	2
第3節 調査日誌	3
第2章 遺跡の環境	5
第1節 自然的環境	5
第2節 歴史的環境	7
第3章 遺跡の調査	8
第1節 発掘地点の選定	8
第2節 各地点の調査	9
第3節 D地点の調査	12
(1) 層 位	12
(2) 検出遺構	12
(3) 出土遺物	12
第4節 E地点の調査	15
(1) 層 位	15
(2) 検出遺構	15
(3) 出土遺物	19
第5節 遺構・遺物について	23
第4章 総 括	24

第1章 調査の経過

第1節 発掘調査の経過

昭和47年度の国庫補助事業として実施された上田市神科地区の条里的遺構調査によって、新たに創置の信濃国府跡の問題が提起された。これは一志茂樹博士を中心にして、綿密、周到に調査研究された成果であり、上田市大字古里字東之手、字西之手地籍の方六町の地域に、信濃国府跡が推定された。

ところがこの信濃国府跡推定地は、その真ん中を東西に広域農道が横切り、さらに近年住宅・商店・事業所等の建設が目立ちはじめるに至った。このため上田市教育委員会は、昭和57年度から国、県の補助を受けて信濃国府跡の確認調査を行うことに決定し、信濃国府跡確認調査会に調査を委託して第1次確認調査を実施、以降昨年の第4次まで実施された。

今年度の第5次調査は、昨年に引き続いて信濃国府跡確認調査会（会長 箱山貴太郎氏）、及び信濃国府跡確認調査団（団長 五十嵐幹雄氏）に調査を委託して実施したものである。

10月27日、上田市役所で上田市文化財調査委員会が開かれ、信濃国府跡確認調査会、同確認調査団組織の編成、調査計画等について検討がなされた。

11月4日、地元の西野竹公民館において信濃国府跡確認調査会、同確認調査団会議が開催された。席上、遠藤委員（調査団顧問）、五十嵐調査団長から発掘調査について説明がなされ、具体的な調査計画について打合せが行われた。調査はグリッド方式で実施し、調査地点は大字古里字西之手の地籍に6地点（B～G地点）、大字住吉字竜田に1地点（A地点）の計7地点を対象地に調査を実施することに決定した。（大字住吉字竜田のA地点は諸般の事情で調査を実施できなかった。）

こうして11月10日、発掘調査器材の搬入、テント設置、測量・グリッド設定作業等が行われ、翌11日には搬入れ式を挙行し、本格的に発掘調査が開始された。

調査は天候に恵まれて順調に進み、グリッド掘り下げ作業、遺構検出作業、実測・記録と実施された。この結果、土製鏡とみられる資料や土器片、鉄器が出土し、さらにE地点からは掘立柱建物址が検出され、D地点からは集石遺構かと思われる遺構が検出された。しかしこれらの遺物・遺構が直接国府跡に関連するものであるかは、確認するに至らなかった。

発掘調査は11月の季節の変わり目の気温差の激しい中で連日熱心に続けられ、11月20日、現場での発掘調査を全て終了した。発掘面積は合計 180㎡にわたって発掘調査し、記録保存を行うことができた。

以後、市立信濃国分寺資料館において、出土遺物の整理・調査報告書の作成が行われ、昭和62年3月31日、調査報告書が刊行され、昭和61年度の発掘調査を終了した。（事務局）

第2節 調査会・調査団の編成

上田市教育委員会は、第5次信濃国府跡確認調査事業を信濃国府跡確認調査会へ委託して実施した。

信濃国府跡確認調査会・信濃国府跡確認調査団の編成は次のとおりである。

信濃国府跡確認調査会

顧問	奈良国立文化財研究所主任研究官	山中敏史
〃	長野県教育委員会文化課指導主事	小林 孚
会長	上田市文化財調査委員会委員長	箱山貴太郎
副会長	上田市文化財調査委員	黒坂周平
委員	上田市文化財調査委員	五十嵐幹雄
〃	上田市文化財調査委員	小池雅夫
〃	上田市文化財調査委員	久保浩美
〃	上田市文化財調査委員	広瀬幸男
〃	上田市文化財調査委員	赤塩一巳
〃	上小郷土研究会会長	遠藤憲三
〃	上小郷土研究会副会長	滝沢泰男
〃	元上野ヶ丘公民館館長	川上貞雄
〃	上田市立博物館庶務学芸係長	川上 元
〃	上田女子短期大学講師	塩入秀敏
〃	前神科自治会連合会長	細谷広務
〃	山口自治会長	中村和夫
〃	大久保自治会長	芦田春雄
〃	金剛寺自治会長	唐澤恒雄
〃	伊勢山自治会長	清水清和
〃	野竹自治会長	大星隆亮
〃	西野竹自治会長	秋山袈裟男
〃	大久保自治会	平林文雄
事務局長	上田市社会教育課長	小山 幸
事務局次長	上田市社会教育課文化係長	内藤良典
事務局員	上田市社会教育課文化係	倉沢正幸（昭和61年9月30日迄）
〃	上田市社会教育課文化係	中沢徳士（昭和61年10月1日から）

信濃国府跡確認調査団

顧問	遠藤憲三（上小郷土研究会長）
＊	滝沢泰男（上小郷土研究会）
団長	五十嵐幹雄（日本考古学協会員・上田市文化財調査委員）
調査主任	川上 元（上田市立博物館学芸員）
調査員	小池雅夫（上小郷土研究会）
＊	川上貞雄（元上野ヶ丘公民館長）
＊	岩佐今朝人（別所小学校教頭）
＊	塩入秀敏（上田女子短期大学講師）
＊	猪熊啓司（上田市立第一中学校教諭）
＊	倉沢正幸（信濃国分寺資料館学芸員）
＊	中沢徳士（社会教育課学芸員）
調査補助員	塩崎幸夫（駒沢大学卒業生）
事務局長	小山 幸（上田市社会教育課長）
事務局次長	内藤良典（上田市社会教育課文化係長）
事務局員	平林文雄（大久保自治会）
＊	中沢徳士（上田市社会教育課文化係）
調査協力者	梅木 実・金井仲雄・黒沢勝秋・黒沢泉一郎・小林良一・坂口四郎・清水要次郎・塚原清人・中曾根直義・中山裕子・新田明子・深町三郎・保坂富男・堀内節子・正橋竹次郎・増田久喜・宮島昭二・柳沢勝男（五十音順）
土地所有者	小林 司・高木力雄・別府健三・堀内俊雄・吉沢一馬（事務局）

第3節 調査日誌

昭和61年

11月10日(月) 晴

発掘器材搬入、テント設置作業を行う一方、基準点からの測量とグリッド設定作業を実施する。
グリッド掘り下げも短時間行う。

11月11日(火) 晴

鍬入れ式。B・F・G地点のグリッド設定作業とC・D地点のグリッド掘り下げを併行して行う。V20-1、U20-16グリッドからピット2ヶ所ずつ検出、W20-37グリッドから鋤（鍬か）先出土。

11月12日(水) 晴

B・F地区グリッド完掘し、セクションの実測・写真撮影を行う。E地点のビット列をトレンチで追ったところ、直径30cm程の柱穴による掘立柱建物址を2軒検出、さらに直径50cm程の柱穴3ヶ所が東西方向に直に並ぶのを検出する。

11月13日(木) 晴のち曇り

B・C地点調査終了。D地点にて集石遺構を検出する。これが流れ込みによるものか人為的なものは判断しかねた。E地点でグリッド拡張、遺構検出作業。

11月14日(金) 晴時々曇り

B・C地点埋戻し作業(ランマー使用)。D地点完掘、実測作業。E地点でビット列を北にトレンチで追う。F地点調査終了。本日をもってグリッドの拡張、掘り下げを全て終了。

11月15日(土) 曇り

B・F・G地点埋戻し作業。D地点の実測作業。E地点に検出されたビットの掘り下げに入る。P-10のビット内より土器片と共に土製鏡とみられる資料出土。上田小県誌編纂会の見学会行われる。

11月17日(月) 快晴

D地点セクション、平面実測。E地区ビット掘り下げ。実測作業に入る。

11月18日(火) 快晴

D・E地点の地形図・実測図・セクション図作成。

11月19日(水) 晴

現地説明会開催。D・E地点の埋め戻しにかかる。E地点の柱穴に川砂を埋める。

11月20日(木) 晴

E地点埋め戻し。発掘器材・テントを撤収し、国分寺資料館へ戻し、現場での発掘調査をすべて終了する。

(事務局)

第2章 遺跡の環境

第1節 自然的環境

染屋台地の地形地質概観

染屋台地の微地形については、既に「桑里遺構分布調査概報——染屋台地区——」（1973.3.上田市教育委員会）で報告されている。従ってここでは内容の重複する点もあるが、同報告書に記述されていない内容を主として述べる。

染屋台地は上田市街部の東方に位置し、第Ⅰ河成段丘をつくり、北側は虚空蔵山塊（東上野丘陵地）と横山丘陵（西上野丘陵地）及び矢出沢川に接し、東端は神川によって境されたほぼ等辺三角形の地域で、その面積はおよそ5.7km²である。

(1) 扇状地と河成段丘の複合地形

台地の地形景観は、報告書の染屋台地形図（図版第1）からも読みとれるように、台地の北東部を扇頂とする扇状地の地形である。しかし上田市街地の第Ⅱ段丘面からの景観は河成段丘地帯である。台地を構成する堆積物から推して、その成因は扇状地と河成段丘との複合からなる地形である。

(2) 台地の基盤

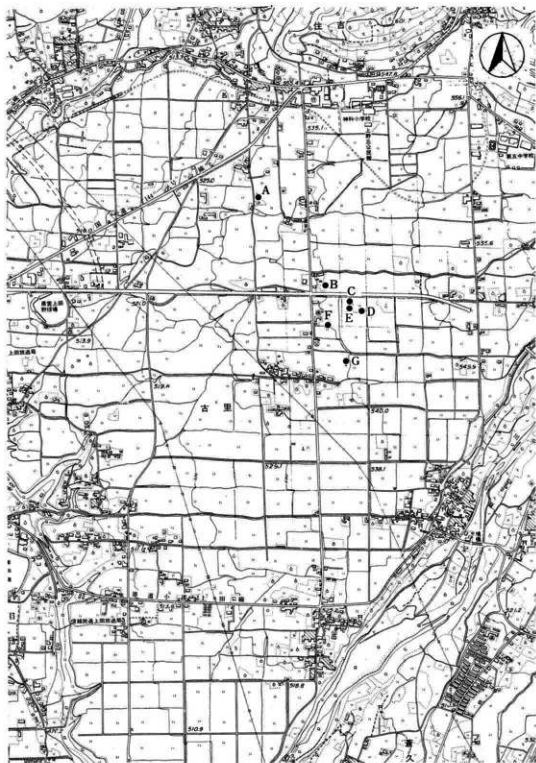
染屋台地の基盤は別所層、青木層、小川層などの第三紀層である。このうち別所層の頁岩層は伊勢山の河床をはじめ戸石城、太郎山南麓にわたり分布している。また小川層の露頭の一部は神川と千曲川の合流点付近では植物化石を含む砂岩、泥岩層である。

(3) 台地の形成と堆積物

扇状地は旧烏帽子火山群の噴出物が広域にわたって流出してきたもので、それらの噴出物は凝灰質火山灰や角礫集塊岩である。これは市街地の基盤を構成している。上田公園崖付近にはこの堆積物が観察できる。この活動期と期を同じくして旧千曲川の堆積作用も行われたもので、火山噴出物と河床礫とが交互に堆積したことが扇端部で観察できる。

小岩門の崖では河川堆積物の礫層と砂層の互層が見られるが、礫の大きさは50cm以下の安山岩が約80%を占め、その他黒色頁岩、流紋岩、ひん岩、砂岩等の円礫である。

上田公園の第Ⅱ段丘座では、下部に安山岩、角岩、珪岩、閃綠岩、流紋岩などの河床円礫が堆積し、河川の流れの方向を示唆する規則性のある並び方をしている。これらの礫は岩石の種類か



第1図 遺跡周辺の地形と発掘地点 (1:20000)

らみて佐久山塊から運ばれてきたものである。礫層の上部には10～50cmの不規則の砂層が堆積し、その上部がいわゆる凝灰質火山灰と角礫集塊岩の推積物である。

また前記報告書の「神川隧道第一孔地質柱状図」は20mの深さまでのボーリングであるが、その大部分が安山岩円礫であることから、これらは神川の河成段丘の一部である。

(4) 非対称河成段丘

現在の神川が虚空蔵山塊を下刻侵食の営力のみによって流路を形成したとは考えられず、神川構造線のような地殻変動の作用があなかったものではなかろうか。これについては今後の研究にまつことにする。

神川本流が染屋台地寄りに流路をとり、左岸は右岸と非対称的に3段の河成段丘が形成されていることは、左岸の隆起が右岸より著しかったことを示すものである。また千曲川本流は現在小牧山側の左岸寄りに流路をとり、右岸には第Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ段丘が顕著に形成されているのに対し、左岸はわずかに段丘地形を形成している。これは右岸の隆起が左岸よりも著しかったことを物語るものである。

要するに染屋台地は扇状地と河成段丘との複合した台地である。今回の発掘地点は台地に堆積した表土やローム層に覆われた場所である。

(赤塩一巳)

第2節 歴史的環境

染屋台地は地下水が低く、且つまた自然流がなかったことから、その開発が比較的小さく、縄文、弥生時代の遺跡が少なく、台地の周縁部に弥生土器の小破片が少量表面採集ができるだけである。

古墳時代になると、台地北縁の虚空蔵山麓や南縁近い染屋、岩門地籍、東縁段丘崖下の笹井区に古墳のあることが知られている。また神川の東岸地籍に散在する古墳についても既刊報告書に記載されている。

台地内域ではすでに発掘調査した国府所在地推定地と考えられる東の手、西の手地籍をはじめ多くの地籍内から、弥生土器、土師器、須恵器などの破片が出土する地点を知ることができる。今回の発掘地点の選定に当ってはこれらのことが考慮されている。

染屋台下段の段丘面は信濃国分寺が建立されているところであり、推定国府所在地とは近い位置である。

(五十嵐幹雄)

第3章 遺跡の調査

第1節 発掘地点の選定

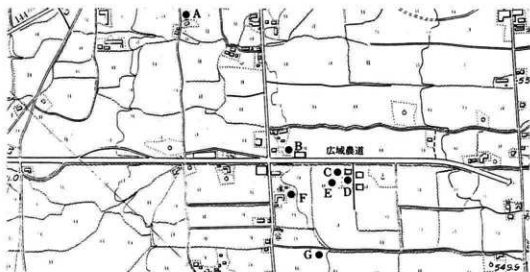
確認調査計画五年間の最終年に当たるため、過去の調査は一地点を全面発掘したが、結果的には国府関連の遺構を知ることが、できなかったことを考え、複数地点を試掘的に発掘する計画とした。そのため春から秋にかけ、4回の実地踏査をし、それから得た知見を総合考察してつぎの発掘地点を選定した。

A 地 点

染屋台地の西北部で、広域農道のほぼ中央附近から分岐して北進する道路添いで「甲の町」地籍である。「甲の町」は「国府の町」（この町）と考えられ、国府との関連が考えられることが選定の理由である。滝沢まさい氏の所有地である。A地点は経費と期間の都合から発掘調査はできなかった。

B 地 点

広域農道ぞいにある農協給油所東側にある交差点の東北隅で、「志づの町」地籍で別府健三氏所有地である。神川区下青木にある推定古東山道脇街道に残る地名「まや尻」から北へ直進した線と、県営野球場近くに残る推定律令東山道脇街道の「まや尻」から東進した線との交差点周辺の北側であり、当時の交通路から推定される国衙所在地と推定される一地点である。



第2図 発掘地点 (1:10,000)

C 地 点

広域農道の東西方向ほぼ中央で道路の南側吉沢鉄工所西側にある水田で、吉沢氏の所有地である。D地点と同じく遺物の表面採集ができること、また両「まや尻」方向からの合点近くであることを考え合せ対象地とした。

D 地 点

吉沢鉄工所の南側に、高木力雄氏の所有畑がある。この畑からは土師器、須恵器の破片の表採されることが早くから知られていた。また農道をはさんだ東側の住宅敷地からはその造成工事中に住居址の一部が調査団によって緊急発掘されている。この畑地から遺物の表面採集されることから発掘地点として選定をした。

E 地 点

C地点のある水田の南段下で東西方向に長辺をおくほぼ長方形の水田二枚に亘る広い範囲であり、高木力雄氏の所有地である。水田の南畦附近が、県営野球場近くの「まや尻」から東進した線にあたっている。したがって脇街道の北側にあるということが出来る。稲の結実の時節に実地調査したところ、南畦から約2mの間を歩いて、畦にそって南北の幅2mで東西方向に稲の未熟部分が帯状にあることを知ることができた。調査団で協議の結果、地層内に何らかの変化あることを認め、この帯状未熟部分を発掘対象地点と選定した。結果的にはここが今回の調査では主なる発掘地点となった。

F 地 点

西野竹にある神科第二保育園の東側に位置した「九反」地籍である。小林司氏の所有地で土師器、須恵器の破片が表面採集ができることから対象地とした。

G 地 点

広域農道の南方約200m離れ、広域農道と平行して東西に通ずる道路がある。道路開設工事中に土師器、須恵器の破片が出土したこと、また道路南側にある堀内俊雄氏所有の畑地東北隅には湿地があることが知られていた。よってこの畑地を対象地として選定した。(五十嵐幹雄)

第2節 各地点の調査

今回の調査は、当初7地点の確認調査を実施する予定でいたものである。しかし、発掘が進行するなかでD・E地点に遺構が検出されたため、大字住吉字亀田地籍に設定したA地点は、日程

的なことを考慮し残念ながら割愛して、次回にまわすこととした。

以下、調査地点の様相について、簡単にふれておきたい。

1 B 地 点

B地点の調査はS24—98グリッドと約25m東方のT24—77グリッドの2ヶ所で行われた。S24—98グリッドの土層は3層に分けられ、第Ⅰ層は耕作土で15～20cmの灰褐色粘質土層、第Ⅱ層は黒色粒子を多量に含んだ暗茶褐色粘質土層で5～15cm、第Ⅲ層は黄茶褐色粘質土層で10～15cmの厚さで、以下暗黄褐色粘質土層の地山となっている。T24—77グリッドの土層は、第Ⅰ層が15～20cmの灰褐色粘質土層の耕作土で下部に黒色粒子を少量含んでいる。第Ⅱ層は黄色土がブロック状に混入した灰白色強粘質土層で水分を含み約30cmで湧水を生じた。両グリッドとも、遺構及び遺物の出土は皆無であった。

2 C 地 点

C地点はV21—49グリッドが調査された。土層は4層に分けられ、第Ⅰ層は10～15cmの灰褐色土層で耕作土である。第Ⅱ層は黒色粒子を含んだ黄褐色粘質土層で5～12cm、第Ⅲ層は黄色粒子の混入した暗茶褐色粘質土層で5～15cm、第Ⅳ層はしまりのある黄灰褐色粘質土層で15～20cmの厚さがあり、以下地山の暗黄褐色土層となっている。本地点に於ける遺構の知見は無く、遺物は磨滅した土師器の細片が1点出土したのみである。

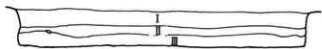
3 F 地 点

F地点はT19—41グリッドが調査された。土層は3層に分けられ、第Ⅰ層は耕作土でしまり、粘性の無い明茶褐色土層である。北から南に向かい次第に厚くなり深さは北側で5cm、南側で25cmを測る。畑地の為、東西方向に畝が走り一部は約40cm程深掘りされている。第Ⅱ層は耕作に伴うものと思われる炭化物を多量に含んだ褐色土層で畝に沿って東西に縞状に存在する。第Ⅲ層はしまりのある明黄褐色土層で地山である。遺構及び遺物の出土の皆無である。

4 G 地 点

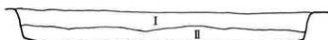
G地点はV14—78グリッドが調査された。土層は3層に分けられ、第Ⅰ層は耕作土でしまり、粘性に乏しい明茶褐色土層で黄色粒子を僅かに含み、10～20cmを測る。第Ⅱ層は明黄褐色弱粘質土層で5～10cm、第Ⅲ層は黄色粒子を含んだ灰橙色強粘質土層の地山で部分的に暗灰橙色を呈する。本地点もF地点同様東西方向に畝が走り、攪乱が著しい。遺構、遺物は磨滅した土師器の細片が1点出土したのみである。

(塩崎幸夫)



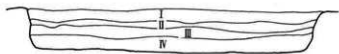
B地点 S24-98G北側セクション

- I層 耕作土層 灰褐色粘質土層
- II層 暗茶褐色粘質土層 (黒粒含む)
- III層 黄茶褐色粘質土層



B地点 T24-77G北側セクション

- I層 耕作土層 灰褐色粘質土層
- II層 白灰色強粘質土層
(黄色土がブロック状に混入)



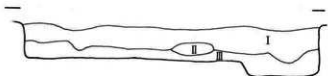
C地点 Y21-49北側セクション

- I層 耕作土層 灰褐色土層
- II層 黄褐色粘質土層 (黒粒含む)
- III層 暗茶褐色粘質土層 (黄粒多い)
- IV層 黄灰褐色粘質土層



F地点 T19-41G北側セクション

- I層 耕作土層 明茶褐色土層
- II層 褐色土層 (砂粒と炭含む)
- III層 明黄褐色土層 (砂粒含む)



F地点 T19-41G東側セクション

- I層 耕作土層 明茶褐色土層
- II層 褐色土層 (砂粒と炭含む)
- III層 明黄褐色土層 (砂粒含む)



G地点 V14-78G西側セクション

- I層 耕作土層 明茶褐色土層
(黄粒を僅か含む)
- II層 明黄褐色弱 粘質土層
- III層 灰橙色強 粘質土層
(黄粒を含む)

0 1m

第3図 B・C・F・G地点土層断面図

第3節 D地点の調査

D地点にはW20-37、W19-98、W19-77、W19-78の計4グリッドを設定して調査を行った。この地点はかつて水田であったが、現在は畑地として耕作しており、うねが南北に何条も走っている。D地点の東側は現在宅地となっており、その造成工事の際には掘立柱の柱穴や土師器片が出土している。(創置の信濃国府跡確認調査概報Ⅱ第5章参照)

(1) 層位 (第4図)

土層の層序は、ところにより耕作のための攪乱と思われる箇所もあったが、全体としてはほぼ同様な状態を示していた。耕作土の下に第Ⅱ層茶褐色粘質土層、第Ⅲ層黄茶褐色粘質土層と続き粘性はいずれも弱い。さらにその下には水田として利用したところの名残りか、神科台地特有の粘りの強い灰色系の土がところどころに見られた。

(2) 検出遺構 (第5・6図)

W19-77~78グリッドに検出された礫群は、巾が約1.5m、グリッド内において東から北に向きを変えるように見られた。この礫の並びを追って北側にW19-98グリッドを設定、掘り下げたところ、ほぼ同じレベルから、まばらではあるが礫群が検出された。ひとつひとつの大きさにはばらつきがあり、最大のものでも30cm×15cm程である。

この礫群が何らかの集石、あるいは敷石遺構であるかは結論が出せなかったが、石そのものはこの地域に元々あるものではないこと、また耕作している方の話では、W19-78に検出された暗渠を設けた際には、他のところからはこうした礫が出なかったとのことである。なおW19-98グリッド西側には、炉の石組に使われたと見られる焼石があったが、炉自体は検出されなかった。

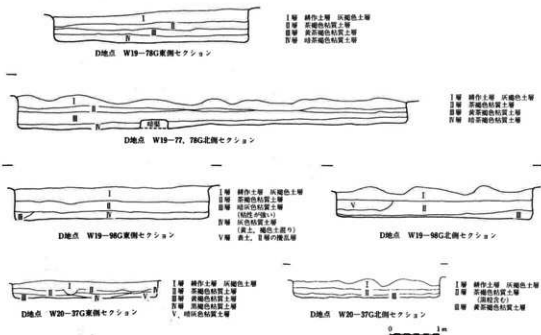
(3) 出土遺物 (第7図)

W20-37グリッド南東隅、第Ⅱ層から出土した鋤(鍬)先7は外側がサビで覆れているものの全体に腐蝕は進んでおらず保存状態は比較的良好である。残念ながら遺構を伴っておらず、現段階では時代の特定はしかなる。

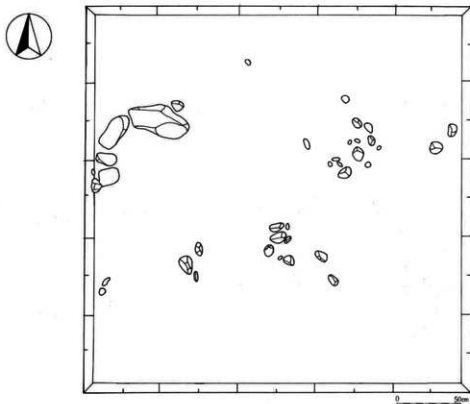
同グリッドからは土師器の坏片6が出土している。胎土に小砂粒を含み、焼成は良好で、丁寧な作りをしているが、風化の為調整については不明である。

W19-77~78グリッドからは土師器の甕片が5点(1~5)出土している。いずれも胎土には小砂粒を多く含み、焼成は良好である。4の甕は内・外ともヘラ削りで調整し、内面は黒色を呈する。2・3は口縁をヨコナデ整形しており、3の胴部内側はヘラ削り整形している。

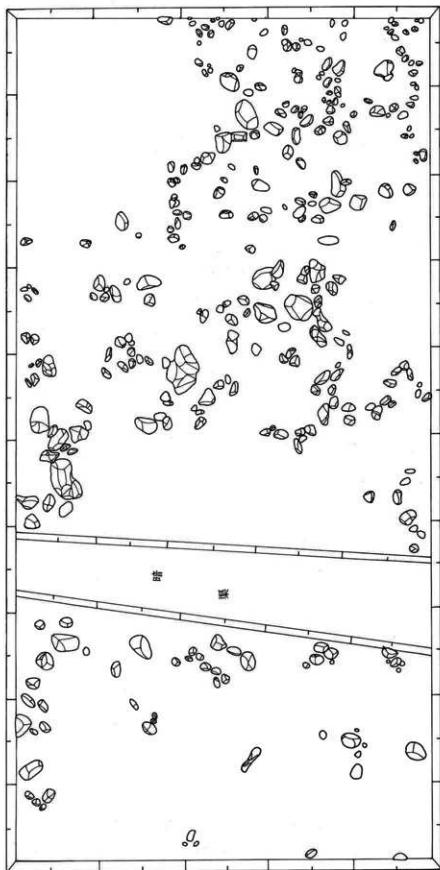
(中沢徳士)



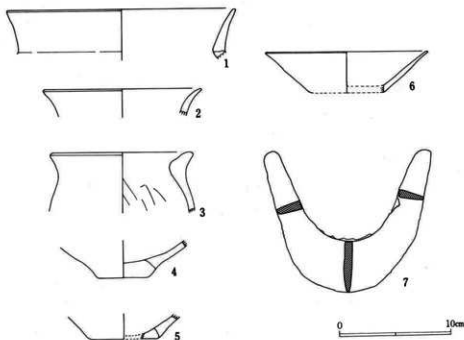
第4図 D地点土層断面図



第5図 D地点 W19-98グリッド実測図



第6図 D地点 W19-77, W19-78グリッド実測図



第7図 D地点出土遺物

第4節 E地点の調査

(1) 層 位

調査を実施した神科台地一帯は強粘土地帯として知られており、発掘調査したE地点の水田も耕作土層の下層は粘質土層となっている。第Ⅰ層は18cm～20cmの厚さの耕作土層で、茶褐色を呈している。第Ⅱ層はSB-01附近が明黄褐色粘質土層であり、SB-02附近が暗褐色粘質土層である。SB-01附近の明黄褐色粘質土層は、14cm～20cmの厚さで堆積しており、SB-01の柱穴群はこの第Ⅱ層の下部より検出されている。なお調査地点北側セクションでは幅3cm～6cmの帯状の黒粒を含んだ暗茶褐色粘質土層が、東西に約4mの範囲で観察された。一方SB-02附近の第Ⅱ層である暗褐色粘質土層は、上部より漸次粘性が強くなっており、20cm～25cmの厚さで堆積していた。SB-02の柱穴群はこの第Ⅱ層の上部より検出された。

(2) 検出遺構

第1号掘立柱建物址 SB-01 (第8図)

E地点の西側のU20-6、U20-16グリッドを中心に拡張された地点から検出された。柱穴は北側の東西列で5個、南側の東西列で2個の計7個の柱穴が検出され、東西に長い長方形の掘立柱建物址が想定された。出土した各柱穴の大きさは次のとおりである。

Pit1 上縁の径が約28cmの円形で深さが約35cm。内底面は径が約22cmの円形である。 Pit2 上縁の長径が41cm、短径が28cmの楕円形で深さが約38cm。内底面は東壁に接し径が約16cmの円形である。 Pit3 上縁の径が約36cmの不整円形で深さは約39cm。内底面は東壁に接し径が約22cmの円形である。 Pit4 上縁の長径が48cm、短径が38cmの楕円形で深さは約46cm。内底面は東壁に接し径が20cmの円形である。 Pit5 上縁の径が30cmの円形で深さは約42cm。内底面は長径が24cm、短径が18cmの楕円形である。 Pit6 上縁の長径が34cm、短径が28cmの楕円形で深さが約47cm。内底面は径が24cmの円形である。 Pit7 上縁の径が20cmの円形で深さは19cm。内底面は径が14cmの円形である。

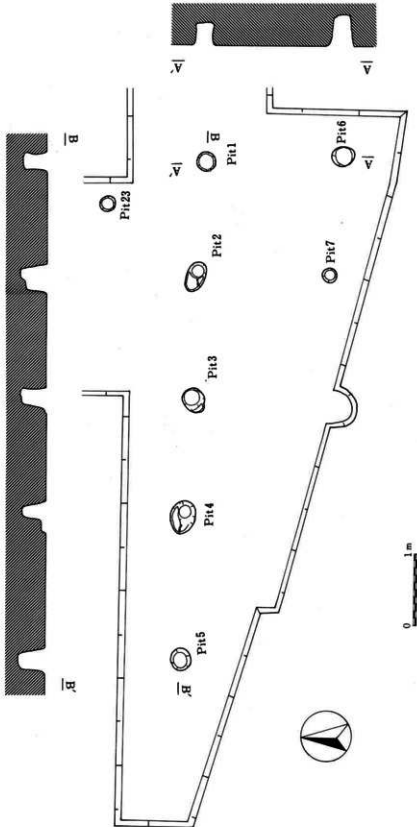
各柱穴の大きさの平均値は、上縁の径が約33cm、深さは約38cm、内底面の径は約20cmであり、柱穴の心心距離の平均値は約176cmである。これらの柱穴群から掘立柱建物のプランを推定すると、南側を水田畦畔が走る等の調査区域の関係上から全プランは把握できないものの、梁間が1間以上、桁行が4間で約7mの長方形の建物が推定される。

なお建物の方位はほぼ真北を向いているといえるが、Pit1を基準にして建物を想定すると東西柱列と南北柱列は約96°の角度で交わりやや開き気味である。これはPit1を基準にするとPit1からPit5の柱穴列が東西方向より3°北へ振れて並んでいること、Pit1とPit6を結ぶ線の方位がW-3°-Nでやや西へ振れた方位であることによる。また伴出遺物は少量で何れも小破片であったが土師器、須恵器、白磁片が出土し、特にPit6の柱穴からは堆積した黒色土中より土師器の环や甕の破片が出土した。

第2号掘立柱建物址 SB-02 (第9図)

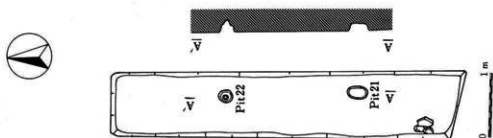
E地点の東側のV20-1、V20-11グリッドを中心にした地点から検出された。柱穴は最初にV20-1グリッド内よりPit8、Pit9の2個が検出された。このため柱穴を追って西側にグリッドを拡張したが柱穴は西側へは延びておらず、逆に東側のV20-2グリッド内からPit10、Pit11の2個の柱穴が出土した。また同一グリッド内からPit19が、さらに東側のV20-3グリッドからPit20が出土したが東西に並んだ4個の柱穴とは角度が異なり、東側にはこれ以上柱穴が延びないことが確認された。さらに北側に調査グリッドを拡張していくとPit12、Pit13、Pit14の柱穴が東西に並んで検出された。このため北側をさらに拡張するとPit15、Pit16、Pit17、Pit18の4個の柱穴が東西に並んで出土した。

調査区域の北側は畦畔が走り、その上段の水田面とは比高差が約45cm程であった。このため上段の北側の水田に幅1m、長さ5.5mのトレンチを南北に入れて、下の水田より検出された柱穴がさらに北側へ延びているかの確認を行った。(第10図) その結果Pit21とPit22の2個の柱穴が検出され

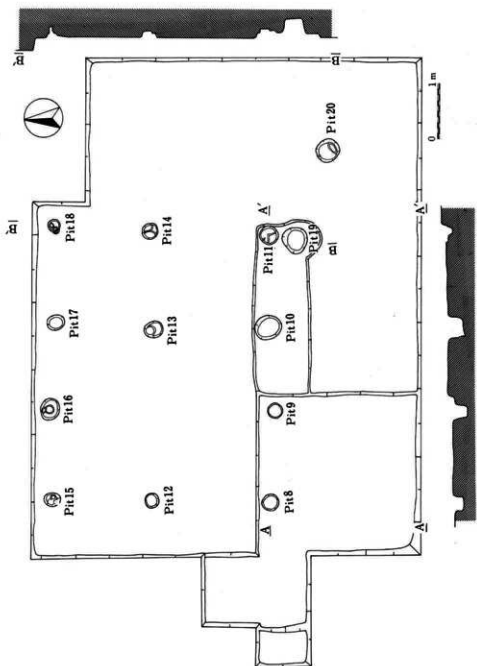


第8图 E地点第1号掘立柱建物址 (SB-01) 实测图

第10図 北側トレンチ実測図



第9図 E地点第2号掘立柱建物址 (SB-02) 実測図



たが、Pit11とPit18とを結ぶ線とは重ならず、SB-02の柱穴とはつながらないことが確認された。なおトレンチ内の南西隅からは平石が3個集合して出土したが、人工的なものかどうかは不明であった。出土した各柱穴の大きさは次のとおりである。

Pit8 上縁の径が30cmのほぼ円形で深さが約18cm。内底面は径が約26cmの円形である。Pit9 上縁の径が26cmの円形で深さは約25cm。内底面は径が約23cmの円形である。Pit10 上縁の長径が49cm、短径が42cmの楕円形で深さが約29cm。内底面は長径が40cm、短径が32cmの楕円形をしている。Pit11 上縁の径が34cmの円形で深さは約8cm。内底面は径が14cmの不整の半月形である。Pit12 上縁の径が26cmの円形で深さは約12cm。内底面は径が22cmの円形である。Pit13 上縁の長径が36cm、短径が28cmの楕円形で深さは約13cm。内底面は北壁に接し径が約14cmの円形である。Pit14 上縁の径が29cmの円形で深さは約10cm。内底面には長径が約20cm、短径が約10cmの2個の楕円形の柱痕跡が残存していた。Pit15 上縁の径が30cmの円形で深さが約15cm。内底面には径が約12cmの円形の柱痕跡が2個残存していた。Pit16 上縁の径が40cmの円形で深さは約20cm。内底面は径が約15cmの円形である。Pit17 上縁の長径が34cm、短径が28cmの楕円形で深さが約12cm。内底面は径が25cmの円形である。Pit18 上縁の径が24cmの円形で深さは約12cm。内底面には径が8cm程の円形の柱痕跡が2個残存していた。Pit19 上縁の径が48cmのほぼ円形で深さは約28cm。内底面は長径が40cm、短径が32cmの楕円形である。Pit20 上縁の径が42cmのほぼ円形で深さは約40cm。内底面は東壁に接して長径が22cm、短径が10cmの大きさの楕円形である。

柱穴の大きさの平均値は、上縁の径が約34cm、深さは約19cm、内底面の径は約21cmであり、深さは約19cm、内底面の径は約21cmであり、各柱穴の心心距離の平均値は約176cmである。これらの柱穴群から掘立柱建物のプランを推定すると調査区域の関係上から全プランは把握できないものの、梁間が2間以上、桁行が3間で東西約5mの建物が推定される。

なお建物の方位はSB-01と同様にほぼ真北を向いているといえる。しかしPit8、Pit11、Pit18、Pit15を結んでみると建物の主軸方位はN-3°-Eであり、建物が全体にやや東に振れて建てられている。また出土遺物は柱穴内から主に出土しており、特にPit10からは土製の模造鏡や土師器の坏、甕の破片が出土している。またPit20、Pit22からも土師器片が出土しており、何れも柱穴内の黒色土中からみつかった。

(倉沢正幸)

(3) 出土遺物 (第11図)

SB-01

E地点の西側部分のU20-6、U20-16グリッドを中心としたところより検出された遺構である。遺物はこれらの調査地区一帯から出土しているが、とくに柱穴と思われるピットの内部からの出土が多いことが注意される。

遺物は土師器甕・坏、須恵器坏、近世以降と見られる灰釉陶器、鉄釉陶器、内耳土器などであるが、概して小破片であるため図示できるものは少なかった。

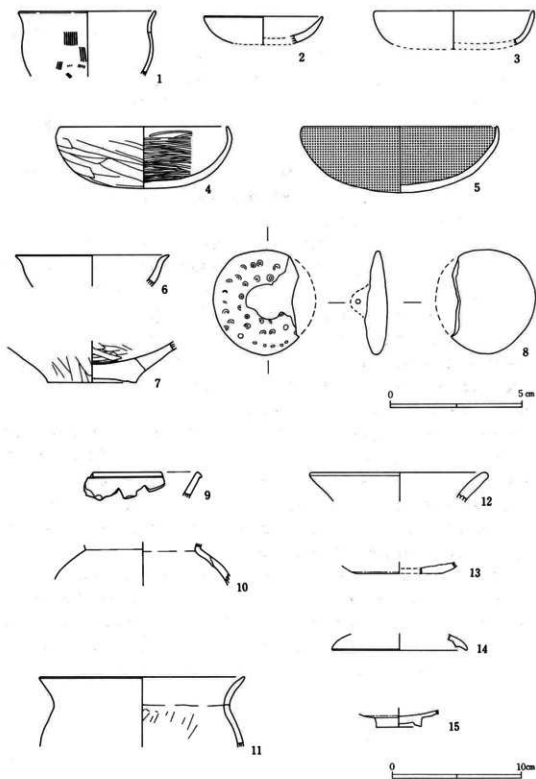
検出された7箇所の柱穴状ピットのうち、6箇所のピット内部から僅かではあるが、土師器坏・甕の小破片が確認された。坏には外面を赤色塗彩したもの、内外面黒色処理したものなどもみられる。なかでもPit6からは、比較的多い土師器片が検出されたが、図示できたのは1・2・3の3点のみである。1は小形甕であるが胎土に微砂粒及び雲母を含み、焼成良好である。色調は内外面ともに灰褐色を呈す。また、整形は口縁部内外面ヨコナデ、外面に刷毛目痕が観察できる。2は形態的にはむしろ土師質土器として分類されるものであるが、赤褐色で粒子を含む胎土及び良好な焼成状態からみて、やはり土師器の1か皿としておきたい。推定口径9.4cm、器高2.3cmを計り、色調は内外面乳褐色を呈す。3は2と同様に土師質土器ともみた資料であるが、やはり微砂粒を含む胎土や良好な焼成から、土師器坏としておく。小破片であるため正確な形状は不明であるが、推定口径12.4cm、器高3.0cmと図上復元できる。色調は内外面暗褐色。

また、12はU20-7から検出された土師器甕の口縁部の小破片である。胎土に小砂粒を多く含み、焼成良好。色調明橙褐色を呈す。13は今回検出した遺物のなかで数少ない須恵器片であるが径6.6cmを計る底部は手持ちヘラ削りが施され、外面はロクロナデ及び内面指頭によるロクロナデ痕が観察できる。白色小粒子を含む胎土で焼成堅緻。色調は外面青灰色、内面暗灰色を呈す。U20-6出土。また、14・15はいずれもU20-5から検出された灰釉の蓋及び高台付坏である。前者は細片のためその形状を把握することはむずかしいが、図上復元すると口径10.4cmを計る蓋の部分である。白灰色をした良質の胎土は焼成良好。外面の釉はわずかに緑がかった透明色で、表面に細かい貫入が見られる。後者はやや雑な削り痕をもつ高台付坏である。胎土は1~2mmの小粒子を含むもので、焼成は堅緻。色調は全体に白褐色をしている。また、見込み部にのみ見られる釉は褐色を帯びた透明で、やはり貫入がみられる。

SB-02

E地点の東側V20-1及びV20-11グリッドを中心として検出されたSB-01と同様な柱穴状ピットを伴う遺構である。この地区の包含層出土遺物は、SB-01に比してむしろ少ないといえる。しかし、本遺構のピット内のいくつかからも良好な資料が検出され、遺構の時期あるいはその性格を考える上で重要なものとなっている。

遺物は土師器甕・坏・壺と土製模造鏡とみられる資料であるが、土師器はやはり小破片が多く図示できるのは僅かであった。坏には内黒のもの、甕とみられる小破片に内外面黒色処理したもの、僅かにみられた。なかでもPit10はもっとも多くの遺物を出したピットである。図示した4~8はその資料の一部である。4は約1/2が残存する土師器坏であるが、口径13.2cm、器高4.8cmを計り、口縁部が内湾する。胎土に微砂粒を含み、焼成良好。整形は口縁部内外面ヨコナデ、内面胴部右下がりのヘラ削り、また内面横位のヘラミガキが施されている。色調は外面暗褐色、内



第11图 E地点出土遗物

面明赤褐色あるいは黒色を呈し、内黒を意識したものともとれる。5も約1/2が残存する同様な器形を有す土師器であるが、全体的に大きいこと、口縁部の内湾状態がやや弱いこと、また内外全面に赤色塗彩を施したことなどが異なる。現状では赤色塗彩がほとんど剥落して、内外面暗灰褐色あるいは明褐色を呈している。胎土に白色小粒子を多く含み、焼成は良好である。また、整形は口縁部内外面ヨコナデ、その他の内外面は横位のヘラミガキが観察できる。6は口縁部が外反した土師器環である。口径12.0cmと図上復元できるが、器高は不明。胎土に微砂粒を含み、焼成は良好である。内外面ヨコナデがみられ、色調は内外面とも乳白褐色を呈す。7は6.9cmを有す上げ底となる土師器甕の底部片である。微砂粒雲母を含む胎土で焼成は良好。色調は外面黄褐色、内面灰褐色を呈し、また整形は内外面ともヘラ削りである。

また、図示した8はやはりPit10の内部から検出されたもので、土製模造円面鏡とみられる資料である。鈕部と円盤の一部が欠損しているが、直径3.9cm前後を計り凸レンズ状を呈した断面の現存する最大厚8mmある。胎土はとくに精選されたという程ではなく、微砂粒を含みザラザラとした感じだが、焼成はよい。全面に赤色塗彩を施したとみられ、色調は明茶褐色を呈す。また、とくに鈕部の周囲に竹管文が3重に刺突されていることが注意される。

ところで土製模造鏡は、県下でも今までに数例発見されているが、いずれも祭祀的要素の強い遺物として扱えられている。本例もその範疇に入るものと思われるが、他の例に比してやや小型である。その形状は、しいて言えば乳文鏡や珠文鏡を模造した資料といえよう。

9は東南隅に検出されたPit20から出土した土師器片である。小片のため全体の器形は不明であるが、推定口径30cm内外となる比較的大型の甕の口縁部とみられ、とくに口唇部が肥厚した形状をとる。胎土に微砂粒を含み焼成はよいが、全体の感じがやわらかい瓦質状で、色調は外面暗灰色、内面暗黄褐色。時期的に若干新しい資料ともみられる。また、10もPit10から検出されたもので、土師器壺の小破片である。胎土は細密で焼成もやや軟質である。色調は内外面ともに白褐色を呈す。さらに内外面刷毛およびナデによる整形が観察できる。

図示した11はSB-02の北側に南北に設定したトレンチ内から検出された、Pit22の内部から確認された土師器甕の口縁部片である。胎土に小砂粒を含み焼成良好。色調は外面乳褐色、内面黄褐色を呈す。また、整形は口縁部内外面ヨコナデ、胴部内外面ヘラ削りおよびナデによるものである。この他小片のため図示できなかったが、本ピット内からは土師器環も確認されており、いずれも内黒土器であることも付け加えておきたい。

(川上 元)

第5節 遺構・遺物について

今次の調査は前述したように、6地点にわたって実施したものであるが、結果的に遺構や遺物が確認されたのは、D・Eの二地点である。このうちD地点は若干の土師器等の遺物が確認されたものの、明確な遺構の検出がなかったため、遺構との関連で扱えられる資料ではなかった。それに比して、D地点の西側約50mに設定したE地点では、SB-01及びSB-02の遺構とそれに伴う遺物の確認ができた。本地点も調査期間等の制約から完全な遺構範囲の追求ができなかったこと、また確認された遺物も小破片のため時期決定に困難な資料が多かったことなどがあげられる。こうしたことを考慮に入れて、とくにE地点の遺構・遺物について若干ふれておきたい。

SB-01は梁間一間以上、桁行四間で約7mの長方形の掘立柱建物跡と推定されるが、ピットの大きさ等からみて小規模な建物とみられる。この周辺から出土した遺物は、前述したように土師器が主体を占めほかに若干の須恵器、陶器類及び内耳土器などがある。とくに柱穴ピット内からの出土遺物が多いことがあげられる。小破片で完全な器形復元ができないため、時期を限定することはむずかしいが、土師器の形状あるいはその手法及び内黒土器の伴出等からおおざっぱには、古墳時代後期ごろの資料といえる。とくにピット内遺物は、遺構の構築時期かあるいは廃絶後に混入したもので、遺構との関連で扱えられる資料である。したがって、本遺構の構築時期はおおよそ古墳時代後期かそれ以前に想定することができるが、上田県地方のこの期における掘立柱建物遺構が明らかにされていない現状では、さらに今後の検討が必要であろう。

また、SB-02は梁間が二間以上、桁行三間で東西約5mの掘立柱建物跡が推定される。あるいは東側部分に庇をもった建物ともみられる。さらにPit19、Pit20のように方向の異なったピットも確認されており、もう一棟の建物が想定されるであろうか。遺物は土師器と土製模造鏡に大別されるが、このうち土師器には内黒土器も含まれ、全体的にはSB-01とほぼ同時期の資料とみることができる。とくにPit10からは比較的多くの資料が検出されている。図示した2点の土師器は、このピットから出土したほぼ完全な器形のわかる資料であるが、その形状・手法等から鬼高末期ごろに位置づけられるものとおもわれる。さらにまた、本ピット内からは土製模造鏡も確認されており注意される。この土製鏡の類例は県内でも、城の内(更埴)・百々目利(坂城)・駒沢新町(長野)などの各遺跡からすでに確認されており、いずれも古墳時代における祭祀遺物として把握されている。本例も同様な性格を有したものと思われるが、他遺跡とは異なった出土例を示し注意される。すなわち柱穴内部からの出土は、あるいは建物の構築に際して地鎮のための鎮壇具としての性格を帯びた資料とも考えられないだろうか。とすれば、本遺構も何か特殊な要素をもった掘立柱建物とみることも可能である。ところで、SB-02の構築時期であるが、やはりSB-01とほぼ同時期の古墳時代後期に想定しておきたい。今後の検討が必要である。

(川上 元)

第4章 総 括

この報告書は既述のように昭和57年度から5ヶ年計画で実施した「創置の信濃国府跡推定地確認調査」の最終年にあたる昭和61年度に実施した発掘調査の報告である。過去4回の発掘調査の結果については、それぞれの報告書に詳しい。毎回多大な成果を得ているが、残念ながら国府跡に関連ある遺構は知ることができなかった。この経過をふまえ、今回の調査ではその対象地選定に慎重を期し、第3章第1節のような手順を経た。実地踏査をすると、もと長野県蚕業試験場の桑園をはじめ数多くの地点で発掘調査する必要を認めることができた。

発掘調査の結果からはD地点とE地点から遺構の検出ができたため、その精査に、予算と期間がとられ、A地点の調査は未済となった。E地点の調査結果から広大な染屋台地で、目的とする遺構を検出するためには、いままでの規模の発掘調査では日暮れて道遠しの感そのものである。発掘調査計画立案時にその規模を考え直すべきであるというのが、調査関係者の切なる願いである。

この報告書で、D地点とE地点の調査報告が特記されているのは、遺構と遺物の検出ができ、調査の主力が注がれ、いままでにない成果が得られたことによるものである。検出された遺構のうちE地点の柱穴跡とそれから推察できる建物跡は、柱穴跡の規模や数から過去4回の発掘調査では知り得なかったものであり、国府跡確認調査への手がかりが得られたものということができ、来年度以降もこの調査が継続できるよう切に期待するものである。

出土品についてはPit10の内部から出土した土製模造鏡と、D地点のW20-37グリットの南東隅から出土した鉄製の鋤(鍬)先が特筆される。このうち土製模造鏡については報文に詳述されているが、鋤(鍬)先については出土した事実の略記となっている。それは出土地点の遺構が明確でなくその考察に時間を必要とするためである。松本市弘法山古墳出土の斧鉞(まさかり)が、大和朝廷から某将軍にその任命の印として授けたものと推察された故一志茂樹氏の論説(信濃27-10、昭50)や、伯耆国銚跡調査時に出土したU字形の鉄製鋤先が、磨り減った痕跡がなく、未使用であったという考察から、奈良時代の役人への特別給付品(いまのボーナス)に当たるものかも知れないという説(山中敏史・佐藤興治氏 古代日本を発掘する5、古代の役所、1985 岩波)などに関連づけられるものかと考えたが、この資料を位置づける結論は得られなかった。なお報告書整稿後、昭和62年2月に発行された、考古学雑誌第72巻第3号で松井和幸氏の「日本古代の鉄製鋤先、鋤先について」の論考に接した。この種の鉄製品についての考察の重要性を一層強くし、今後の調査研究を期することとする。

今回の調査もまた大勢の方々に御世話になった。厚く御礼を申しあげたい。ことに地権者が数人となったが、どなたも快く承諾して下さり、計画通り発掘調査を進めることができた。敬意と感謝を表するものである。また毎年調査にその期間中、調査団本部として一室を提供し、昼食、休息、連絡等に便宜を与えて下さった田口食堂のみなさんに御礼を申しあげる。

(調査団長 五十嵐幹雄)

図 版



E地点全景（西より）



SB-01（東より）



SB-02（東より）



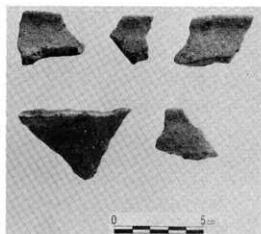
W19-78 (西より)



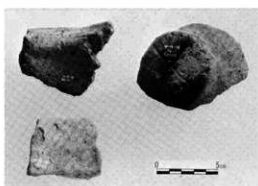
調査風景 (E地点)



調査団



土師器甕



土師器甕



土師器坏



鉄製鋤



土師器甕ほか



土師器・須恵器・陶器



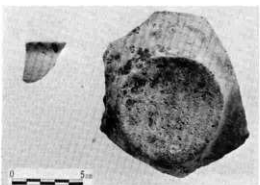
土師器環



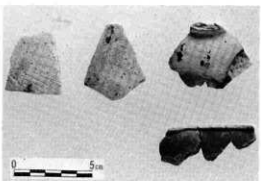
土師器環



土製模造鏡



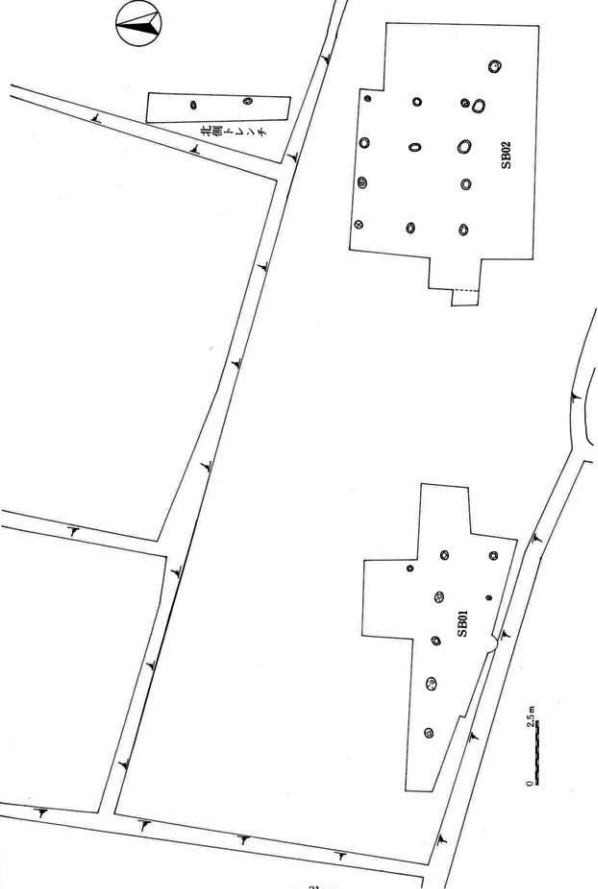
土師器環・甕



土師器壺ほか



土師器甕



第12図 E地点調査区域図

上田市文化財調査報告書 第29集

創置の信濃国府跡

推定地確認調査概報 V

発行 1987年3月30日

上田市教育委員会

印刷 田口印刷株式会社
